産業建設常任委員会

日 時 令和2年2月12日(水)午前10時15分~

場 所 第2委員会室

- 1 開議
- 2 事務局日程説明
- 3 所管分付託議案審査(説明~質疑)

【まちづくり推進部】

- (1) 第1号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)所管分
- (2) 第7号議案 JR馬堀駅前、JR並河駅前及びJR千代川駅前 自転車等駐車場に係る指定管理者の指定について
- (3) 第8号議案 メディアス亀岡自転車駐車場に係る指定管理者の指定について
- (4) 第10号議案 亀岡市都市公園(亀岡運動公園・さくら公園)に係る 指定管理者の指定について
- (5) 第11号議案 市道路線の認定及び変更について
- 4 討論~採決
- 5 委員長報告の確認
- 6 その他

産業建設常任委員会委員長報告

(令和2年2月12日)

産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査 の経過概要とその結果を報告します。

まず、第1号議案、令和元年度一般会計補正予算の本委員会所管分でありますが、その内容は、公の施設の管理に係る指定管理者の指定とあわせ、その経費についての債務負担行為の設定であり、

別段異論なく、採決の結果は全員をもって**原案可決**すべき ものと決定しました。

次に、第7号議案、JR馬堀駅前、JR並河駅前及び JR千代川駅前自転車等駐車場に係る指定管理者の指定 、第8号議案、メディアス亀岡自転車駐車場に係る 指定管理者の指定、

第10号議案、亀岡市都市公園(亀岡運動公園・さくら公園) に係る指定管理者の指定の3議案は、それぞれの公の施設の 管理について、指定管理者を指定しようとするものであり、

別段異論なく、採決の結果は

全員をもって**原案可決**すべきものと決定しました。

次に、第11号議案、市道路線の認定及び変更は、

市道路線について、2路線を認定し、1路線を変更しようと するもので、

別段異論なく、採決の結果は 全員をもって**原案可決**すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが本委員会の報告といたします。